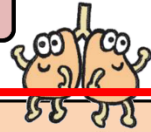


令和5年度大津市肺がん結核検診の変更点及び注意点



【変更点】

項目	内容
過去の胸部エックス線写真の提出について	過去の大津市肺がん結核検診での胸部エックス線写真がある場合、原則、直近の胸部エックス線写真1枚の提出をお願いします。(それ以前のデータが必要な場合は、この限りではありません) また、検診の写真がない場合でも、 医療受診された際の胸部エックス線写真がある場合は写真の提出をお願いします。 (この場合は、同意書兼事前確認書で同意が取れている方に限ります。)
二次読影判定を待たずに専門医へ紹介される場合について	明らかに精密検査を急ぐ所見がある場合は、二次読影判定を待たずに専門医へ紹介していただいてもかまいません。その際は、 第一読影コメントへの記載と健康推進課へご連絡いただきますよう お願いいたします。

【ご協力していただきたい点】

項目	内容
骨折寝たきり予防対策への協力について	大津市医師会の取組みとして、骨折寝たきり予防の取組みが行われています。胸部エックス線読影の際に「0704(変形性脊椎症)」の所見がある場合は、骨密度測定(DXA法)実施施設への紹介にご協力ください。(肺がん結核検診としては、「肺がん検診における胸部エックス線検査の判定基準と指導区分」に基づいて判定してください。)

【引き続き注意していただきたい点】

項目	内容
対象者について	肺がん罹患後5年が経過しており、経過観察が終了していれば、検診の対象とします。また、喘息や肺気腫のように、画像診断の経過観察がない場合も検診の対象とします。
受診資格について (精検未受診者)	前回の肺がん結核検診で、要精密検査となったが、精密検査を受けていない場合は、先に専門医で受診してもらってください。精密検査を受けていないことが判明した時点で大津市の検診としてお受けできませんので、ご了承ください。
過去の肺がん結核検診の結果について	これまでの肺がん結核検診で要精密検査となったが、経過観察不要となった場合でも、 前回のフィルムやCTのデータ等と必ず比較 してください。その場合、 必ず検診票の【第一読影】欄の「過去の状況から変化がない場合はチェックしてください」 にチェック☑し、 必要であれば、コメント欄に記入 してください。
胸部エックス線撮影について	「滋賀県がん検診実施のための指針」(6(2)①ア)を確認の上、特に次のことに注意してください。 ・ 肺尖、肺野外側縁、横隔膜及び肋骨横隔膜角等を十分に含むこと ・ ネックレス等の貴金属類やブラジャー等は必ずはずして撮影すること ・ 模様のある衣類は脱衣し、無地の肌着のみで撮影すること ⇒ 第二読影判定が「a」となった場合は、再撮影となります。なお、再撮影分の委託料のお支払いはできませんのでご了承ください。 ⇒ 「a」判定が2回続いた場合は、撮影環境等の確認のため訪問させていただきます。また、3回続いた場合は、精度管理の観点から大津市肺がん結核検診協議会において検診の委託を取り下げさせていただきますので、ご了承ください。
高齢者における結核発病患者の早期発見対策について	高齢者の結核早期発見を目的に、結核以外の疾患等で実施医療機関を受診された際、 実施医療機関におきまして積極的に当検診の受診勧奨 をしていただきますようお願いいたします。特に80歳以上の人についてはリスクが高いうえ、罹患率が高い状況が続いているため、受診勧奨にご協力ください。

その他の肺がん結核検診における注意事項につきましては、別紙もご確認ください。